

権利処分承認申請書
殿

年 月 日

〔設定〕 〔移転〕しようとする者	住 所	
	氏 名	
〔設定〕 〔移転〕の相手方	住 所	
	氏 名	

下記のとおり権利を〔設定〕
〔移転〕したいので、流通業務市街地の整備に関する法律
第38条第1項の規定に基づき、承認を申請します。

記

1 造成敷地等又は造成敷地等である敷地の上に建設された流通業務施設若しくは
は公益的施設に関する事項

(1) 造成敷地等

イ 敷地

所在及び地番	用 途	地 積	取得の時期	取得 価 額

ロ 公益的施設

所在及び地番	家 屋 番 号	用 途	構造の概要	延 べ 面 積	取得の 時 期	取 得 価 額

(2) 造成敷地等である敷地の上に建設された流通業務施設又は公益的施設

所在及び地番	家 番	屋 号	用 途	構造の 概 要	延 べ 面 積	建設又は取 得の時期	建設費又は 取得価額

- 2 {設定
移転} しようとする権利の内容及び対価
- 3 {造成敷地等
造成敷地等である敷地の上に建設された流通業務施設又は公益的施設} の
現在の利用状況及び権利 {設定
移転} 後の利用計画
- 4 権利 {設定
移転} の理由

備考

- 「地積」の欄には、登記簿に登録された地積（旧土地台帳法の規定の適用がある場合においては土地台帳に登録された地積）を記載すること。
- 造成敷地等又は造成敷地等である敷地の上に建設された流通業務施設若しくは公益的施設が改良等により増価した場合には、「取得価額」の欄又は「建設費又は取得価額」の欄には、当該改良等に要した費用を附記すること。
- {設定
移転} しようとする者又は {設定
移転} の相手方が法人である場合には、「氏名」の欄には、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- {設定
移転} 及び {造成敷地等
造成敷地等である敷地の上に建設された流通業務施設
又は公益的施設} については、不要の部分を抹消すること。
- この申請書には、権利 {設定
移転} 契約書案を添附すること。
- この申請書には、記3については、必要に応じ図面を添附すること。